# 31年度 市民活動団体支援金交付制度

市内の非営利団体が行う事業に対して補助金を交付します。補助額は、市 民の皆さんの投票数と金額で決まります。団体の取り組みを知ってもらうこ とができ、より多くの人たちが応援してくれると目標額に近づきます。1月 28日(月)~2月20日(水)、来年度に支援を希望する団体を募集します。

※3月の定例市議会で予算案が審議され、その可決をもって実施します。



# 団体の事業費を補助する 市民活動団体支援金交付制度

ボランティア活動などを地域で行っている団 体の事業に対して、市民の皆さんの投票数と金額 に応じて補助金を交付する制度です。

非営利な活動をしている団体が対象で、市民活 動による豊かで活力あるまちづくりを推進する ことを目的にしています。

自分たちの活動をPRしながら、たくさんの人 たちに応援してもらえるチャンスです。

### Q支援が受けられる団体は

STEP 1

支援金交付申請

・団体は市に申請

まずは申請が

必要よ

次の要件をすべて満たしている団体が、支援 の対象になります。

①市内に事務所がある ②定款・規約等がある ③会員が5人以上いる ④宗教的活動、政治的 活動をしていない ⑤非営利活動を行っている

### Q支援が受けられる事業は

31年度内に行われる福祉、環境、文化、スポー ツ、青少年育成その他の社会貢献に係る分野の 事業で、①~③の要件を満たしている事業が対 象です。1年度につき申請できる事業は1件です。 ①市内で実施するもの ②市民活動団体の会員 だけを対象としているものではない ③支援を 受けようとする年度に、本市から別の補助金 などの交付を受けていない

### Q支援が受けられる経費は

対象となる経費は、講師などの謝金、チラシ 作製などの印刷代、会場使用料などの申請した 事業を実施するために必要なものです。団体の 維持や運営などに要する経費は、対象外です。

支援金額は50万円もしくは事業費総額の1/2 以内のいずれか低い額が上限となります。

実際の交付額は、市民からの選択届出結果に

より決定されます。

### Q支援金の交付時期は

支援金は、10月~11月頃に交付を決定してか ら、概算で交付請求することができます。

# 2月3日回に説明会を行います

31年度に支援を希望する団体を対象に、申請 書や団体向けのガイドブックなどを配布。制度 の概要や申請方法などを説明します。参加を希 望する団体は、1月28日(月)までに電話、ファク ス、電子メールで、団体名、当日参加する人数 などをコミュニティ推進課へ連絡してください。 申し込み多数のときは、人数の調整をお願いす る場合があります。

▶日時 2月3日(日)午後2時~4時 ▶場所 福祉センター2階第1会議室 ※説明会に参加 できない団体も、申請期間中に随時相談を受け 付けますので、事前に連絡してください。

# 支援対象団体の申請受付は 1月28日(月)~2月20日(水)

【申請方法】 ▶日時 1月28日(月)~2月20日 (水)の祝日を除く月曜~金曜日、午前8時30分~ 午後5時 ▶必要書類 申請書、事業計画書、 事業収支予算書など。詳しくは、団体向けのガ イドブック、市ホームページをご覧ください ▶提出方法 事前に電話で予約してから、コミュ ニティ推進課に必要書類をお持ちください。郵

# 市民活動団体支援金制度の流れ

支援金の交付

STEP 5

・支援金を団体に

便、ファクス、電子メールでの提出はできません

### を選択して届出 交付 選択する人が 増えると支援金の みんなに 額も増えるのね 活動を PR する

# STEP 2

団体の事業を公表 ・広報などで事業 内容を紹介

チャンスだよ

STEP 3

・支援したい団体

市民が選択

# 支援金交付決定

届出結果を基に 支援金額を決定

STEP 4



以で学びませんか

へ。空きがあ

のる場合は当日参加も可

2月11日祝午後1時3分~4時(午後1時受付開始)

『2階第1・2会議室 ▼申し込み 電話で環境

# お問い合わせ

コミュニティ推進課

面483-1151(代表) №484-8824 ⊠community@city.yachiyo.chiba.jp

# 請書類を提出して 適応支援センター 削1団体週1回 ▼対象 × 12 m

市内小・中学校 市内で活 卓球

# 指 具講習会を開催

**人ペシャルオリン**ピ 気を科学する 市体育協会加盟的 ①東京成徳大学 ツを体験した ①2月2日出午後2時、②2月9日出午後6時 ▼場所 ンザ、②市民体育館。いずれも30分前から受け付 き ロック日本・茨城会長及川さんによる講演「パラ ②茨城県障がい者スポーツ指導者協議会会長兼 子応用心理学部助教授の山田さんによる講演「や 日体のスポーツ指導者を対象に講習会を開催しま

文通機関をご利用ください。

**面**(486)1019へ連絡の上、1月16日水~2月13日水までに申 4月1日月~32年3月31日火の土曜・日曜日午前9時~午後6時。 の不登校児童生徒の自立と学校復帰を支援する、 活動する10人以上のスポーツ団体 で体育室を使用する団体を募集します。体育室は 時間までの定期使用 ▼申し込み バドミントン、体操、武道などに使えます。 同センター

# ソーの体育室を開放します

育に添付の願書を長 一金曜日、 康福祉コース 31年4月1日現在で60歳以上の市内在住の人(ふれあい 支所・連絡所で配布する入学案内書をご覧ください。 (午後2時~4時)を開催します。いずれも第2・ 間は1年間、各コース抽選100人。詳しくは長 は、60歳以上の人を対象とした「学習の場」です。 ▼申し込み 1月31日休までに、入学案内

# 月11日祝 Ĩ 山楽習会…やちよ

っ。県生物多様性で市内の里山の魅力 から感じる里山 市内で活躍 する里山活動団体からは、活動状況や日ごろの活 の魅力などについての講演があります。先着60人。 多様性と里山活動 自然を守り、育て、伝えよう 刀を知ってもらうため、里山楽習会を開催しま センターによる外来生物を中心とした講演のほ

# 本計画案に関する市民説明会

▼日時 2月10日 『は、なるべく公共交通機関をご利用ください。 訂画案について説明します。申し込みは不要です 「日午後2時から ▼場所 福祉センター4階第 (庁舎総合整備課)

## 3